

⇩ 確定申告をすれば税金が戻ってくる人

Q : 私は去年の途中で退職し、その後再就職しなかったため年末調整を受けていません。確定申告すれば、税金は戻ってくるのでしょうか？

A : 戻ってくる可能性は高いと思われます。

【解説】

お尋ねのように、年の中途中で退職されて年末調整を受けておられない人は、確定申告すれば税金が戻ってくる場合が多く、生命保険料控除や地震保険料控除などの控除を受けられる人については必ず税金が戻ってきますので、確定申告をしてください。

そのほか、次のような人も税金が戻ってくるケースがありますので、確認してみてください。

- ① 医療費控除を受けられる人
- ② 国や地方公共団体、日本赤十字社などに寄付をした人
- ③ 住宅借入金等特別控除を受けられる人
- ④ 政党や政治資金団体に寄付をした人
- ⑤ 家屋の耐震改修工事を行なった人
- ⑥ e-TAXで確定申告をして電子証明書等特別控除を受ける人
- ⑦ 災害を受けたため雑損控除を受ける人
- ⑧ 退職所得がある人で、退職所得を除く各種所得の合計額から所得控除を差し引くと赤字になる人
- ⑨ 公的年金等に係る雑所得以外に申告をする必要のある所得のない人
- ⑩ 予定納税をしている人で、確定申告の必要がなくなった人

